第 34 回白馬村地域公共交通会議 議事録

日時：令和 8 年 10 月 27 日(火曜日)

午前 10 時 00 分から 10 時 36 分

場所：白馬村役場 201・202 会議室

出席委員（13 名）

・吉田久夫（白馬村副村長）
・若宮武尊（長野県企画振興部交通政策局交通政策課長の代理出席）
・岩野健一（長野県北アルプス地域振興局長の代理出席）
・堀秀雄（長野県大町建設事務所長の代理出席）
・名和孝志（長野県大町警察署白馬村交番所長）
・吉澤實敏（公益財団法人長野県バス協会専務理事）
・山岸杏子（公募委員）
・田代雅子（公募委員）
・塩原隆太郎（白砂長野運輸支局長の代理出席）
・工藤秀行（アルピコ交通株式会社白馬営業所長）
・福島洋次郎（白馬村観光局事務局長）
・工藤弘美（白馬村健康福祉課長）
・下川浩毅（白馬村教育委員会事務局教育課長）

事務局(3 名)

・山岸大祐(観光課長)
・矢口浩樹(観光商工係長)
・内藤優太(主任)

欠席委員(2 名)

・吉沼勇（白馬観光タクシー株式会社代表取締役）
・大村 進太郎(北陸信越運輸局交通政策部交通企画課長)

※委員定数 15 名に対し出席 14 名(委員状提出 1 名を含む)となり、白馬村地域公共交通会議規則第 4 条第 2 項に定める過半数の出席により会議が成立したことを事務局より報告。

会長・副会長の選任

会議規則第 3 条に基づき選任を実施。事務局案につき質疑の上、異議なく承認。

・会長：吉田久夫(白馬村副村長)

・副会長：工藤秀行(アルピコ交通株式会社白馬営業所長)

オブザーバー

会議規則第 5 条に基づき、会長判断により次の 2 名の出席が承認された。

・鷲澤様(小谷村観光農林課観光商工係)

・ケビン・モラード様(有限会社 JHN トラベル)

扇沢線・五竜シャトルの運行区域には大町市も含まれるが、大町市担当者の都合により今回は出席不可。大町市区域に関する計画の承認については、12 月末に大町市で開催される大町市地域公共交通活性化協議会の議題として改めて協議される旨報告。本会議では白馬村・小谷村の両区域について審議とした。

会議事項

1. 報告事項:令和 8 年度白馬アプレスキーシャトル運行計画（案）について(資料 1)

事務局(内藤)より説明。

- **運行目的**:冬期夜間の主要な観光（宿泊・飲食）エリアである「八方エリア」と「エコーランドエリア」の 2 拠点を大型モビリティで結び、回遊性を高めるための運行。オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の面的受入環境整備促進事業補助金の活用事業であり、過去のデマンドタクシー運行の検証結果に基づく実証実験。夜間に需要が集中するタクシーの負荷を軽減し、他エリアへの車両供給を促進する。

- **運行方法**:運行主体は一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者。実証運行のため道路運送法第 21 条による申請とし、協議ではなく報告として扱う。
- **運送の区間**:八方バスターミナル〜エコーランド(スパイシー)の 2 拠点区間を 2 台でピストン運行。利用対象者は主に観光客。
- **運行期間**:令和 8 年 12 月 14 日(月)〜令和 9 年 2 月 28 日(日)まで毎日 77 日間(ナイトデマンドタクシーと同一期間)。
- **運行時間**:16 時 00 分〜23 時 00 分(昨年度の交通データ分析に基づき設定)。
- **運賃**:1 乗車 500 円(大人・小児一律)。昨年度のナイトバスにおけるクレジット決済の不具合等の声を踏まえ、現金統一とする。
- **車両**:常備 2 台・予備 2 台、22 人乗り以上のマイクロバス。マグネットシート装飾(前面+後面+両サイド×2 台分)。

実証結果を見て今後の運行主体を検討するものであり、継続的に村が毎年実施するものではない。質疑応答は特になし。

2. 協議事項①令和 8 年度白馬ナイトデマンドタクシー運行計画（案）について(資料 2)

事務局(内藤)より説明。

- **運行期間**:令和 8 年 12 月 14 日(月)〜令和 9 年 2 月 28 日(日)まで毎日 77 日間。
- **運行台数**:昨年度の利用減少(Uber・レンタカー等への移行)を踏まえ、4 台から 2 台に減台。
- **乗降場所**：今年度も 35 カ所(変更はプラス 2・マイナス 2)
 - ・削除①:ホテルアベスト八方(八方地区)
 - ・削除②:白馬の森(飯田地区)
 - ・追加①:Tori.Co.byHHG(虜)(和田野地区)
 - ・追加②:かくひら館(大出地区)

決議:原案どおり承認された。

3. 協議事項②:扇沢線(白馬―扇沢)・五竜シャトル(白馬駅―五竜エスカルプラザ)運行計画（案）について(資料 3)

運行事業者である有限会社 JHN トラベル ケビン・モラード氏より説明。

- **運行のしくみ**:予約制の乗合バス(区域運行)。完全予約制で、予約のない日・便は運行しない。予約締切は前日 16 時。白馬駅とエスカルプラザの間にも乗降地点を設け、予約のあった地点だけに立ち寄る。
- **主な運行**:白馬駅発 12 時 00 分→途中の乗降地点→扇沢駅(エスカルプラザ)着。帰りはエスカルプラザ発 12 時 40 分→途中の乗降地点→白馬駅。また、朝の扇沢方面輸送として、白馬駅発 6 時 45 分～7 時 30 分頃(利用者により所要 1 時間 30 分～40 分)で扇沢駅 8 時 30 分着を想定し、夕方に扇沢から白馬・小谷村の宿泊施設への送迎を予定。
- **運賃**:ゾーン制(A・B・C:白馬村、E 等:小谷村)。白馬駅～五竜間は 750 円(大人・片道)。
- **車両**:常用 5 台・予備 1 台。国内車両と記載しているが、運輸局と相談のうえコミューター2 台で対応する可能性あり。
- **大町区域の扱い**：運行区域に大町市が含まれるため、12 月末までに大町市の同様の大町市地域公共交通活性化協議会で説明・協議を行う。

質疑応答

・**吉田会長：**予約締切(前日 16 時)の妥当性について

⇒ほとんどの地域では 15 時案内であり時間が不足する懸念はあるが、運行管理スタッフの確保等を考慮し、当面は 16 時で運行し様子を見る。

・**工藤副会長：**白馬駅の出発時刻は決まっているか

⇒白馬発の時刻について:扇沢着 8 時 30 分に対し、出発は 6 時 45 分～7 時 30 分頃を想定。

決議:書類の整備を大町市の公共交通会議までに間に合わせることを条件とした、条件付き採決として、白馬村・小谷村両区域分について承認された。

その他

・工藤委員（健康福祉課長）より

ふれ AI 号紙式定期券を 2026 年 10 月 1 日より、高齢者（65 歳以上）・障害者手帳保持者を対象に販売開始。

・事務局(内藤)より

白馬アプレスキーシャトル・白馬ナイトデマンドタクシーのチラシを作成中。12 月上旬～中旬をめどに、運行開始前までに各飲食店・宿泊事業者へ配布予定。また、フリーペーパー「白馬コネクト」「白馬ダイニング」にも英語表記のみで掲載する準備を進めている。